

令和7年度 第41回大阪市市民活動推進審議会議事録

日 時 令和8年1月27日（火曜日）午前10時00分～12時08分

場 所 大阪市役所本庁舎屋上階 P1会議室

出席者 《審議会委員》

青山委員、奥河委員、金川委員、木下委員、栗本委員、中越委員、
野村委員、橋詰委員、平田委員、藪田委員

《大阪市》

小林市民局区政支援室長、宮崎市民局区政支援室地域力担当部長、
清市民局区政支援室地域力創出担当課長、
丸井市民局区政支援室地域連携担当課長、
川井市民局区政支援室地域力創出担当課長代理

議 題

- (1) 大阪市における市民活動支援の取組について
- (2) 大阪市町会加入促進戦略について
- (3) 市民活動推進助成事業について
- (4) その他

○事務局（川井課長代理）

定刻となりましたので、ただいまより、第41回大阪市市民活動推進審議会を開催いたします。私は、議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきます、区政支援室地域力創出担当課長代理の川井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は委員の皆様方には大変お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、当審議会、10名の定員のうち、本日10名全員の委員の方にご出席賜っております。委員の半数以上の出席がありますので、大阪市市民活動推進審議会規則第5条第2項により、本会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

今回は、審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき、公開により運営することとしております。また、本会議の議事録は公開することとしております。議事録作成のために、録音させていただいておりますので、ご承知いただきますようよろしくお願いいたします。

また、記録のために、随時写真を撮らせていただきますので、併せてご承知をお願いいたします。

大阪市では、大阪に住み、集まり、働くすべての人々が互いに信頼し、共感できる社会を実現するため、大阪市市民活動推進条例を制定し、市民活動を積極的に推進しております。本審議会は、この条例に基づき、市民活動の推進に関する事項について、調査

審議するため設置された機関であり、委員の皆様から幅広くご意見、ご助言をいただく場となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配布しております資料について確認させていただきます。不備がございましたら、挙手をお願いいたします。

資料1 大阪市市民活動推進審議会委員名簿

資料2-1 みんなでつくる豊かな地域社会に向けて

資料2-2 大阪市における市民活動支援の取り組み報告

資料2-3 大阪市における主な市民活動推進施策

資料3 各町会加入促進アクションプランに係る取り組み状況について

資料4 町会加入促進に係るその他の取り組みについて

参考といたしまして、大阪市市民活動推進審議会規則、及び、「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」の全体版を配布させていただいております。お手元にございますでしょうか。

次に、本日ご参加いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。なお、時間の関係上、お名前のみのご紹介とさせていただきます。資料1の名簿に基づきまして、50音順にご紹介させていただきます。

社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局主幹の青山委員でございます。

○青山委員

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（川井課長代理）

株式会社 HITOTOWA 執行役員の奥河委員でございます。

○奥河委員

おはようございます。奥河ですよろしくお願いいたします。

○事務局（川井課長代理）

静岡県立大学名誉教授の金川委員でございます。

○金川委員

金川です。よろしくお願い致します。

○事務局（川井課長代理）

社会福祉法人大阪市社会福祉協議会ボランティア市民活動センター副所長の木下委員でございます。

○木下委員

おはようございます木下です。よろしくお願いいたします。

○事務局（川井課長代理）

佛教大学非常勤講師の栗本委員でございます。

○栗本委員

栗本です。よろしくお願い致します。

- 事務局（川井課長代理）
天王寺区五条地域活動協議会会長の中越委員でございます。
- 中越委員
中越でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局（川井課長代理）
大阪公立大学大学院現代システム科学研究科教授、大阪公立大学研究推進機構都市科学・防災研究センター副所長の野村委員でございます。
- 野村委員
おはようございます野村です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（川井課長代理）
大阪シティ信用金庫中之島支店長の橋詰委員でございます。
- 橋詰委員
橋詰と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局（川井課長代理）
公募委員の平田委員でございます。
- 平田委員
おはようございます平田です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（川井課長代理）
元特定非営利活動法人大阪NPOセンターの薮田委員でございます。
- 薮田委員
薮田です。よろしくお願いいたします。
- 事務局（川井課長代理）
次に、本市出席者をご紹介します。
市民局区政支援室長の小林でございます。
- 小林室長
小林でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。
- 事務局（川井課長代理）
区政支援室地域力担当部長の宮崎でございます。
- 宮崎部長
宮崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（川井課長代理）
地域力創出担当課長の清でございます。
- 清課長
清でございます。本日どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（川井課長代理）
地域連携担当課長の丸井でございます。

○丸井課長

丸井でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（川井課長代理）

それでは、開会にあたりまして区政支援室長の小林よりご挨拶申し上げます。

○小林室長

皆様おはようございます。

本審議会の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

会長はじめ皆様方には、日頃より大阪市政各般にわたりまして、多大なご協力ご支援を賜っておりますことに、感謝申し上げます。

また、本日はご多忙にも関わらずご出席賜りましたことにも厚くお礼申し上げます。

長く言われ続けていることですが、地域コミュニティをとりまく社会環境が変化しているというふうに言われております。それがゆえに、地域社会が抱える課題も多様化複雑化している、いろんなところで決まり文句のように言われております。

大阪市では、地域において、いろんな活動主体の皆様方が、自分たちの地域のことは自分たちで決める、作り上げていく、という意識・認識のもとで、お互いに理解をし合い信頼し合いながら一緒に協働して、豊かなコミュニティをつくっていこうということ、そして、多様な活動主体の皆様方と、私たち行政等も一緒になって協働して、社会・公共を担っていこうというふうな、活力ある地域社会を作っていこうということを目指しております。

お手元に本日の参考資料として、平成30年の3月に、審議会よりいただきましたご提言でございます、「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」に基づきまして以降、社会環境が変化して参ります中、この審議会の委員の皆様方のご意見もその都度ちょうだいしながら、取り組み、進めさせていただいているところでございます。

本日は、こちらのご提言に基づきまして、取り組んで参りました内容、皆様方からいろんなご意見をちょうだいしながら取り組んで参りました内容、この後、ご説明させていただき、また、昨年ご報告させていただきました、町会への加入促進の取り組み、この間、取り組ませていただいている状況などにつきましても、ご報告させていただきたいと思っております。

また、町会加入促進の取り組みといいましても、なかなかずっと効果が上がるような取り組みも、私どもも、地域の皆様と直接仕事をさせていただいている区役所も、その部分については苦慮しているところでございます。

私たちもいろんな勉強をさせていただいているのですが、委員の皆様方のご経験であったり、ご見識に基づきますいろんな事例であったりとか、いろんなアイデアとか、幅広くご意見を賜ればというふうに思っております。

時間も限られた中ではございますが、本日は是非とも皆様方から忌憚のないご意見をちょうだいしたいと思っております。

簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（川井課長代理）

それでは、議題に入りたいと思います。議事につきましては、金川会長に進行をお願いして参りたいと存じます。金川会長から一言ごあいさつを頂戴いたしまして進行をお願いいたします。

それではどうぞよろしくお願いいたします。

○金川会長

皆さん、おはようございます。

急遽総選挙ということになりまして、少し、騒然としてる感はありますけれども、いずれにしましても、ここで議論することが、地域社会にとって重要なことですので、本日もどうぞ円滑な議事の進行についてご協力よろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に入らせていただきます。まず議題1「大阪市における市民活動支援の取り組みについて」です。

これは先ほども紹介がありましたように、「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」というのを、平成30年に策定されたということです。

まず、そのあと大阪市でどのような取り組みをされてきたのかについて報告いただいて、その取り組みがより活性化するように、委員の方々にアドバイス、アイデア、或いは感想等を、お話いただければと思います。

それでは、事務局から資料についてご説明をお願いいたします。

○清課長

改めまして市民局区政支援室地域力創出担当課長の清です。よろしくお願い致します。私の方からお手元の資料2-1と2-3についてご説明させていただきます。

まず、資料2-1をご覧ください。

こちらは平成30年3月、本審議会からご提言いただきました、「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」の概要版となっております。

こちらの内容について少しおさらいをさせていただきたいと思います。

まず第1章1ですが、大阪市の現状と市民活動の現状ということで、本市の現状につきまして、住民の課題やニーズが複雑多様化している一方で、市民活動の現状としては、連携協働して行う地域課題解決の取り組みがまだまだ発展途上であるということから、マルチパートナーシップによる課題解決の必要性が高まっているとされています。

そのような現状から、その下第2章ですが、地域社会の活性化に必要な環境や要因として、知る機会であったり、学び成長する機会、繋がりが生まれる環境や活動が認知・顕彰される環境そして、活動状況に応じて適切な支援を受けられる環境と、これら5つの環境や要因が必要であるとした上で、次の第3章のところですが、本市と民間団体が実施している支援策について取り上げられています。

以上を踏まえまして、第4章ですが、今後取り組むべき課題と支援策ということでまとめられていまして、市民活動の充実に向けた課題としては、市民活動自体に関心はあるものの、参加にまで至っていない層の参加が必要であるということや、支援策はあるけれども、適切なタイミングで必要とする情報等を得ることができる環境が充実していないことの2点が挙げられています。

その下ですが具体的な支援策としてまず、活動の活発化に向けた支援策として、情報の収集発信や寄り添い型のサポートなど、組織運営に関するスキル不足に対する取組であったり、市民活動への参加を求める前の段階での工夫など、担い手不足に対する取組などが挙げられています。

次に、地域連携協働に向けた支援策としましては先ほど第2章で触れました5つの環境というのがありますが、それぞれに繋がる支援策についてまとめられていまして、例えば知る機会に繋がる支援としましては、ICTやメディアを活用した情報発信の充実などが挙げられています。

また、一番下のところですが、地域ネットワーク形成のあり方についても提言をいただいております、連携協働促進のかなめとなるネットワークの形成についてや、プラットフォーム機能の充実、プロジェクトベースの取組みの促進という点について触れられています。

以上、簡単に提言内容を振り返りましたがこの提言内容を踏まえて、本市として何に取り組んできたかというところをご報告させていただきます。

資料は2-2です。

「大阪市における市民活動支援の取組報告」の冊子をご覧ください。

1ページ目をご覧ください。

最初に、活動の活発化に向けた支援策ということで、まず、活動上の課題解決に役立つ情報の収集・発信についてですが、この項目に対しては、ICTを活用しわかりやすい情報発信をするということや、その情報交換の場を設定することがポイントであるというようなご提言を受けていまして、これに対しまして本市ではこれに取り組まされたところを3ページ目以降に記載をさせていただいております。

3ページ目をご覧ください。

まず1つ目の取組は、市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実です。

市民活動やボランティア活動の活性化に役立つ情報を、インターネット上で共有する場として、「大阪市市民活動総合ポータルサイト」を運営させていただいております、活動への参加促進であったり、市民活動団体の方の活動の円滑化であったり、連携協働の支援ができるような様々な情報を掲載しています。例えば、大阪市で活動する団体や社会貢献に取り組む企業の情報であったり、市民活動に役立つ支援制度であったり、資源に関する情報などを発信していただきまして、実績としましては、令和6年度では1,284件、今年度9月末時点では678件の情報発信を行っています。またこのサイトが見られた回

数ですが、昨年度も今年度も月平均で 10 万回を超える、上回るという実績となっています。

5 ページをご覧ください。

2 つ目の取り組みといたしまして、社会課題解決に取り組む活動主体間の交流する機会の創出です。課題解決に取り組む市民活動団体、企業など様々な活動主体が繋がるきっかけづくりを支援するという事で、令和 5 年度以降は様々なスキルアップ講座であったり、交流会を開催しています。実績を書かせていただいておりますが昨年度は 12 回、今年度は上半期で 7 回、交流会の開催をしています。

続きまして次のページ、6 ページをご覧ください。

3 つ目の取り組みです。地域公共人材の活用促進に係る情報発信です。本市では、地域活動のさらなる活性化への支援ということを目的に、市民活動団体の依頼に応じて様々な専門知識やノウハウを持った人材を派遣するという事業に取り組んでいます。こちらの制度の活用に向けて、広く周知するための情報発信に取り組んでいます。具体的には、実際の派遣事例を、市民活動総合ポータルサイト上に掲載をしているところです。

次のページからは寄り添い型のサポートに対して団体の体制の提言ですが、団体の活動状況を把握した上で、必要な情報提供するということがポイントであるということで、提言をいただいている取り組みについてご報告をいたします。

9 ページご覧ください。

まず 1 つ目の取り組みは、24 区役所での市民活動に関する相談窓口の開設ということです。市民活動団体からは広報の手法であったり、助成金に関すること、他の団体との連携というようなことに関してであったり、企業の方からも、企業の社会貢献活動による地域との連携ということにつきまして、実績を書かせていただいておりますが、昨年度 18 件の相談を寄せられています。このように相談窓口を開設しているところです。

次の 10 ページです。

2 つ目の取り組みですが、先ほども触れました地域公共人材派遣による支援です。人材の派遣実績としましては、次の 11 ページに記載させていただいておりますが、令和 6 年度については 14 件、令和 7 年度につきまして 9 月 30 日までの半年間で 3 件というふうになって、次のページには、天王寺区において実際に地域公共人材を派遣した事例ということで紹介をしていますのでまたご一読いただければと思います。

13 ページ目をご覧ください。

3 つ目の取り組みです。まちづくりセンター等による支援です。概要のところに記載の通りですが、それぞれの区において民間の専門的な知識やノウハウを幅広く活かすという観点から、事業者を選定し委託などをして、地域と行政をつなぐ中間支援組織である「まちづくりセンター」を設置させていただいてまして、各地域の実情に応じた効率的かつ効果的な支援を実施しているところです。

14 ページ目にいかせていただきます。

ここからは市民活動への参加の促進に向けた支援についてご報告をいたします。活動に参加しやすい場づくりであったり、誘い方への配慮というところ、また負担を感じさせないような配慮など、いろいろな支援や工夫について、提言のポイントとして7つほど挙げられています。

16 ページをご覧くださいましてまず1つ目の取り組みですが、市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援です。先ほどご説明させていただきました「市民活動総合ポータルサイト」というホームページですが、このサイト上で市民活動団体がみずから情報発信をする仕組みを作りまして、情報発信の支援を行う取り組みを行っています。

18 ページ目をご覧ください。2つ目の取り組みです。地域コミュニティにおける活動主体への加入促進に向けた支援です。繋がりづくりの基盤となる、住民に最も身近な自治会・町内会単位の活動を支援するということで、人と人との繋がりづくりを促進して、地域コミュニティ活動の活性化につなげる目的で、町会加入促進に取り組んでいます。こちらの取り組みにつきましては後程議題2で詳しくご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

この提言のうち、3つ目の取り組みになりますが、こちらはまちづくりセンターの支援ということで、先ほどご報告した内容と同じになります。再掲となりますので、省略をさせていただきます。

21 ページをご覧ください。ここから連携協働に向けた支援策についてご報告をさせていただきます。まず知る機会に繋がる支援ということで、ターゲットを意識した情報発信であったり、ICTの方などの活用促進、成功事例の情報共有などがポイントであるということで提言を受けている内容です。この提言に対応した取り組みということで23ページ目をご覧くださいまして、まず1つ目の取り組みは、企業連携によるインターネットテレビを活用した情報発信です。

J3のサッカーチームでありますFC大阪様と連携をさせていただきまして、インターネットテレビを活用した、市民活動支援に関する情報を発信する取り組みです。こちら書かせていただいた実績報告ですが、令和6年度に2件の情報発信を行いました。なお、この取り組みにつきましては令和6年度をもちまして連携取り組み終了となっています。

次に24ページをご覧ください。2つ目の取り組みです。連携協働のプロセス・メリット・成功事例の提供です。先ほどから出ています「市民活動総合ポータルサイト」上に、「市民活動ワクワクレポート」というコーナーを設けまして、様々な連携であったり協働の成功事例を示しまして、プロセスやメリットを発信するという取り組みを行っています。また、「活動を継続する秘訣」などをテーマに、活動主体へ直接取材等も行いまして、記事を作って掲載するなど、取り組み事例についてより具体的な内容になるように工夫をしています。令和6年度は21件、今年度は9月末で、11件の掲載実績となっています。

少し飛んで 27 ページをご覧ください。ここからは「学び成長する機会に繋がる支援」ということで、連携協働のメリットやプロセスを学ぶ機会を提供することや、協力者を得ることができる活動の見せ方を学ぶ機会を提供するという、連携協働に必要なスキルを学ぶ機会を提供することをポイントとした提言内容に対する取り組みです。

29 ページからの取り組みを具体的に報告させていただいています。まず 1 つ目の取り組みですが、地域活動協議会活動者の区を越えた交流及び事例共有取り組みです。概ね小学校区を範囲といたしまして、地域団体であったり、NPO、企業であったりというところで、地域のまちづくりに関するいろいろな団体が集まって、様々な分野における地域課題の解決であったり、まちづくりに取り組んでいくための仕組みということをやっております「地域活動協議会」につきまして、その活動をされている方々が区を超えて交流や意見交換を行うための取り組みです。概要のところに記載していますが、区独自開催のフォーラムの活用であったり、24 区の地域活動協議会における取り組み事例の共有等を実施しています。

次 30 ページをご覧ください。2 つ目の取り組みの市民協働職員研修実施です。地域団体と関わる区役所の職員を対象としまして、市民協働の基本理念を学習するための「基礎研修」や、様々な活動主体における協働であったり、自立的な地域運営を支援するためのスキル・ノウハウを学習するための「実践研修」を実施しています。これは毎年実施させていただいています。

少し飛びまして、33 ページをご覧ください。「繋がりが生まれる環境に繋がる支援」ということで、こちらでは、協働の前段として繋がりをつくることを目的とした場合であったり、顔見知りになることを目的とした交流づくりの場の設定などが取り組みのポイントであるという提言を受けています。

これに対応する取り組みとして、35 ページですが 1 つ目の取り組みは、先ほど出た取り組みですので省略をさせていただいて、その次の 36 ページ見ていただきまして、活動主体間の交流の場の情報提供についてご報告いたします。

「市民活動総合ポータルサイト」に「定期交流会情報」のページを設けまして、各区・地域で実施されている交流の場の情報を掲載する取り組みとなっています。実績としては、令和 6 年度が 20 件、今年度は上半期で 20 件となっています。

次 37 ページをご覧ください。3 つ目の取り組みは、市民活動に役立つ資源の情報提供の取り組みです。「市民活動総合ポータルサイト」に「資源の情報提供」を掲載するコーナーを設けまして、市民活動の役立つ資源を提供できる仕組みをつくる取り組みで、社会貢献活動を行う企業であったり、企業等が資源を提供いただくことで、市民活動団体などが企業の取り組みを知るきっかけにもなっています。実績ですが令和 6 年度で 26 件、今年度上半期で 17 件の掲載がありました。

次がまた再掲なので飛ばさせていただきまして 39 ページからは、「活動が認知・顕彰される環境に繋がる支援」ということで、認知・顕彰の効果についての情報発信や情報

提供になっています。認知・顕彰する機会の創出を促すことなどがポイントということで、提言をされた内容に対する取り組みをご説明させていただきます。

41 ページをご覧ください。まず1つ目の取り組みは事業の顕彰の取り組みです。具体的には「キラッと輝く！OSAKA 市民活動グランプリ」という事業の実施ということで、これは市民活動団体が行う大阪市の地域課題・社会課題の解決を目的とする公益的な事業について募集をさせていただき、審査して選定を行った上で表彰させていただくというものです。ちなみに最優秀賞には事業支援金 10 万円の支給をするなどしています。今年度の最優秀賞は、障がい者の方をマンツーマンで水泳指導であったり、プールリハビリをするというような事業を実施されている N P O が受賞されています。

43 ページをご覧ください。2つ目の取り組みは市民活動推進助成事業の実施です。大阪市区政推進基金いわゆる区政の推進に対して行われるふるさと寄付金ですが、これを活用して市民活動団体が行う公益的な事業に対しまして、1 事業 100 万円を限度に助成金を交付するという事業になっています。この事業につきましては、昨年度の本審議会においても委員の皆様にご説明させていただいてまいりまして、平成 20 年から行っているこの事業ですが、事業開始から 20 年近くが経ちまして社会環境が変わってきました。また、特定の団体が行う事業を指定しての寄付というのができないことであったり、事業開始から 5 年以上実績があると助成対象外となるようなことなど内在的な課題がありまして、これらに対する対応策の方向性については昨年ご説明させていただいたところですが、対応策の方向性につきまして、審議会では特段ご意見はなかったところですが、現在調整中の段階ですので詳細のご説明は控えさせていただきますが、現在の助成内容を継続した上で、加えて新たに事業の開始時期であったり、補助期間の制限を設けないというような課題のところですが、そういう制限を設けないことであったり、特定の市民活動団体の事業のプロジェクトを指定して寄付できるような助成枠を設けるといような方向で調整を進めています。また、決まりましたらご報告を申し上げたいと思っています。

続きまして 44 ページをご覧ください。活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境に繋がる支援ということで、支援者は戦略を持って支援を行うんだということであったり、幅広い知識や情報の収集に努めることということ、また、行政や中間支援組織の支援者間の連携協働を目指すということのポイントとして、ご提言をいただいています。これに対応する具体的な取り組みにつきましては、いずれもすでに報告をさせていただいた内容の再掲となりますので、省略させていただきます。

以上がちょっと長くなりましたけども資料 2-2 についての説明です。

なお、資料 2-3 の冊子もあると思います。こちらにつきましては、平成 30 年に本審議会よりご提言いただきました際に、民間団体様での取り組みも含めて、主な市民活動推進施策について取りまとめた資料の時点更新を今回行ったものです。資料の作成につきましては、本審議会委員としてご参画をいただいております大阪公立大学様であっ

たり、大阪NPOセンター様、大阪市社会福祉協議会様、大阪ボランティア協会様にもご協力いただきました。どうもありがとうございました。時間の関係上で説明は割愛させていただきますが、適宜ご参照いただければと思います。

資料についての説明は以上です。よろしく申し上げます。

○金川会長

それでは、ただいまの事務局からの説明報告につきまして、委員の皆様から、ご質問やご意見をいただきたいと思えます。取り組みがより活性化するようにアドバイスや、そういったものも含めて、お話いただければと思えます。或いはこの取り組み全体についての感想でも結構ですが、いかがでしょうか。

○野村委員

細かい質問で、もしおわかりになれば教えていただきたいのですが、資料2-2の5ページです。次の箇所にコミュニティの創出件数という記載がありまして、具体的にどのようなコミュニティを創出されたのか、ということですか、あとは、創出した後の持続性・継続性の辺りどんな支援をされておられるのか、また、そのあたり単発で終わってしまうといったようなケースがあるのかなのか、ちょっと細かいことになるのですが、このあたり、コミュニティの創出ということについて詳しく、もっと教えていただけたらと思えます。よろしく願いいたします。

○金川会長

ありがとうございます。事務局から回答いただけますか。

○丸井課長

活動主体間の連携・協働を促進するためのコミュニティの創出件数40件というご質問に関するのですが、例えば地域の社会福祉協議会の区社協さんと、市民活動団体と一緒に連携促進するための、何か事業を創出したというような形のことも踏まえましての40件というふうに報告は聞いております。

委員ご質問の中の継続性というところですが、すべての連携40件に対して継続ができていないかというのは、追えてない部分もございまして、委託事業で実施しており、支援事業者が「市民活動総合ポータルサイト」の運営であるとか、連携・協働の取り組みを実施している部分もあるのですが、その支援事業者と団体や機関との連携は続いていますので、団体に対する支援、助言や、交流は継続的にしている状況です。よろしく願いいたします。

○野村委員

コミュニティというよりは、事業とか何か新しく取り組みをしたということも含めて、件数でカウントされているということで理解をいたしました。ありがとうございました。

○金川会長

私からも確認ですけど、このコミュニティの創出というのは、交流事業とニアリーコールと考えてよろしいですか。

○丸井課長

会長のおっしゃる通りの理解で大丈夫だと思っております。

○金川会長

ありがとうございました。

○平田委員

これ取り組んでこられた観点から申しますと、従来の都市環境の活用とか、社会システムとか、経済構造とか、物理的な都市環境の進め方のもとに取り組んでおられるんですか。しかし、今日はそういうふうな、社会システムとか経済構造だとか、物理的な都市環境による性相様相から、こういう取り組みをするのではなくて、今のデジタル化した情報化社会では、こういうのはあまり通用しないような感じになっているのですか。そのためにはどうすればいいかということ、私、提言しますから。それはいかがですか。そういう、今私が申し上げたような観点から、これ事業に取り組んでこられたのではないかと思うのですが。でも、取り組んできた背景のことを今申し上げてるのです。その背景は、今の時代では、あんまり通用しないと違うかなと思ひましてね。そうしたら、どういうことをしたらいいということは、私、改めて、この場で提言します。

○金川会長

事務局いかがですか。

○小林室長

今、清の方からご説明させていただいて、ご質問をいただき、丸井の方からご回答させていただきましたが、平田委員のご意見もごもっともなのですが、取り組みをするのは、地域でいろんな皆さん、活動をされてる方々がいらっしやって、それぞれ得意分野をお持ちだと思います。

ここの5ページの上にも書いていますが、いろんな地域で課題を解決するとき、その課題解決のために自分たちの団体は、グループはこの部分が得意なんだけどこの部分弱いなど。でも、自分たちが苦手な分野を得意なグループ団体の方々と一緒にやれば、この課題解決するのもいいなということがあったときに、それぞれマッチングといえますか、ご一緒に活動していただけるようなステージを作るとかということも目的の1つです。

ただ、今、平田委員がおっしゃってくださったように、地域が抱え、出る課題というものも、年々変化していくと思います。おっしゃるように従来型のマッチングのやり方だけではいけないかもしれないし、いろんな課題の解決のために、得意とされるものというものも、いろんなお持ちの団体とか、グループも変わってくることがあると思いますし、マッチングの手法も、今までアナログでやっていたことが、デジタル、或いはITツールなどを使って募集をかけるとか、マッチングさせるとかという手法ということも、いろいろ変化してくるかと思っています。

ですので、平田委員も、いろんなお考えお持ちかと思うのですが、従来こういうこと

をやっているから、それをずっと続けていっていいというものではないと思っています。

冒頭、私がお挨拶で申し上げさせていただきましたし、委員の皆様方からもずっといただいている意見なんですが、地域もどんどん変化していきますし、地域と一緒に仕事をさせていただく我々の方も、そこに合わせて変わっていかねばならないと強く思っています。

平田委員ももしお考えをお持ちでしたら、ご教示賜りたいところですが時間も限りますので、もし、手短に行けるようでしたら、お考え、お聞かせいただければと思うんですが、会長いかがでしょうか。

○金川会長

何か提言がありましたら、多分後でも議論できると思うのですが、ここで一言お願いいたします。

○平田委員

大阪市は戦後 80 年の間に地域計画を策定されてるんですが、その時に、当時の職員は失敗を恐れず、豊かなまちづくりにするために、市民生活の推進と促進。自治体、行政、企業体、NPO、社会奉仕団体、ボランティア団体等で連携協働し、地域の振興に貢献してこられたと思うのです。それは今の大阪市民の状況になっているわけですが、従来の都市の環境をやっていくのでは、先ほど私は、時代が情報化社会で変わってきてるからね。より一層、進化・発展させるためには、人、物、お金、情報、施設、そして、恒常的な企画に基づいて、運営・運用するような取り組みをしていただきたいわけです。そのためには、大阪市内の、出来事・事象・現象、特に出来事について、観察・洞察的な、能力を精進し精励してやっていただきたいんです。

○金川会長

はいありがとうございました。貴重なご意見かと思えます。

より多岐にわたったお話ですので、あとで時間もとれるかと思えますので最後にまとめて、討議するとき、再度仰っていただければありがたいです。

時間の関係もありますので急ぐようで申し訳ありませんが、他の方いかがでしょうか。何かこの件に関してご質問とか、アドバイスとか、どうぞお願いします。

○薮田委員

私も小さなことで。シミポタにいろんな情報とかいろんな交流とか、シミポタばかりかなという印象受けました。だから、別のXでもいいし、ラインでもいいし、他のところでも同じことを、非常にいいことをされているので、もっと効果が上がるのではという気持ちがあります。

もう1つは、相談窓口の9ページですかね、24区で18件というのは非常に少ないと思うのです。これは私も区役所が長く地域活動の仕事をしていましたので、みんな地域に出て、汗水たらして働いてるわけですよ。その中で24区の18件で、非常に少ないん

じゃないかなと思ったんです。だからどのようにして窓口開催されているのかなとか、実はみんな相談を受けてるけど、道端で立ちどまってしゃべっても聞いているだけでね、正式な数字になってないんじゃないかなというような気がしましたので、ちょっと発言させていただきました。以上です。

○金川会長

ありがとうございます。今の質問に関して、事務局の方から何かありますでしょうか。

○小林室長

藪田委員、大変ありがとうございます。実際、資料を作らせていただいている我々でも、24区あってこの数字かなというのは、まさにおっしゃっていただいたとおりです。私も区役所で市民協働系の職場で仕事をさせていただいたんですが、もう毎日、地域の皆様方と色々な会話をすると、ここに挙げてもいいのではないかなというものがたくさんございます。数字の拾い方っていうのは、考えたほうがいいかなとも思っています。

みんなちゃんとやっているのに、何なのこれはっていう、ご指摘をいただいたものと理解させていただきます。ありがとうございます。

○金川会長

ありがとうございました。あと、シミポタの話ですよ。

○藪田委員

はい。シミポタです。

○丸井課長

シミポタの件で、ありがとうございます。ご意見についても、シミポタだけではなく、実はInstagramとか、Xとか、フェイスブックもさせていただいております。

掲載している情報というのは、ポータルサイトに載ってるような情報をピックアップして、掲載させていただいている状況です。

Instagramはかなりの頻度で、毎日のように事業者の方でも掲げていただいております。動画であるとか写真であるとか、音楽つきとかいうところで、若い世代にも見ていただけるような発信を重ねてさせていただいておりますので、ご報告させていただきます。

○金川会長

ありがとうございます。私は、ぱっと見ただけですけど、何かフェイスブックとかXとかInstagramを作られているみたいですね。よろしいですか。

○藪田委員

はい。

○小林室長

会長よろしいでしょうか。今の藪田委員からのご意見ですけど、そういうことが資料からはわからないではないか、ということもあると思います。我々の資料の作り方もちょっと考えて、また勉強させていただきます。

○金川会長

ありがとうございます。他にいかがでしょう。

時間の関係もありますので、議題の2の方にかかせていただきたいと思います。「各区町会の加入促進プランに関わる取り組みについて」に関して事務局から資料のご説明をお願いいたします。

○清課長

議題1に引き続きまして市民局区政支援室地域力創出担当の清よりご報告させていただきます。

資料3をご覧ください。先ほど議題1において、市民活動への参加の促進に向けた支援という取り組みのところで先ほど細かく説明しますというところを述べさせていただきましたが、そこで触れました地域コミュニティにおける活動主体への参加促進に向けた支援ということで、今年度、各区で取り組まれた町会加入促進の取り組み状況についてご報告をさせていただきます。

2ページ目ですがこのページの冒頭のところです。地域コミュニティの形成・維持というのは、長年にわたり町会がその役割を果たしてきたんだと、それで、今日では全国的に町会の加入率低下であったり、担い手不足というような課題が生じている状況となっていますということで、本市におきましても直近の令和5年度の数字なのですが、町会加入率が46.4%ということで、半数を切っているという状況になっています。このような状況からということで、地域活動において中心的な役割を担っている町会について、加入促進に取り組むために、前回の市民活動推進審議会でもご説明させていただきましたが、令和6年3月に大阪市町会加入促進戦略を策定させていただいたところです。その中で、各区においては町会加入促進アクションプランというのを作成・策定をして、町会加入率の向上に取り組むということをさせていただいています。この時間では、この取り組み状況についてご報告をさせていただきます。また、この大阪市町会加入促進戦略におきましては、令和8年度末までに全区で町会加入率が向上するという目標としています。

次のページをお願いします。町会加入戦略なのですがこちら、3つの柱がありまして書かせていただいています。集合住宅への働きかけの徹底、町会プロモーションの徹底、次世代型町会のモデル導入と展開というこの3つの柱として取り組むということとさせていただきます。

次のページをお願いします。まず、柱ごとに説明をさせていただきます。

1つ目の柱、集合住宅への働きかけの徹底の取り組みです。大きく分けると建築段階からの働きかけと、すでに建っている集合住宅への働きかけについて取り組みを実施しています。

まず、マンションの建築段階からの働きかけと取り組みということで、大規模建築物事前協議制度というのがあり、これを活用している取り組みですが、70戸以上の大規模なマンションの建築に当たり、建築事業者の建築確認申請であったり計画申請であっ

たりを届け出に役所にこられるんですが、その届け出に來られた事業者に対して、チラシを配布し町会加入に関する説明を受けてくださいということで、区役所へ訪問してくださいという案内をしているという取り組みでございます。取り組み実績のところにかかせていただいておりますが、令和6年度で31件、今年度12月末現在で21件、働きかけを行っています。また、今年度からチラシの内容をリニューアルいたしまして、事業者の目に留まるように工夫をしてきたところです。

次のページです。次に建築物事前公開制度情報の活用というのをやっています。こちらの取り組みなのですが、こちらは先ほどと比べまして小さめな中規模マンションを対象にしています。マンション建築計画情報は役所の方へ入ってくるのですが、その情報を各区役所の方へ共有をしまして、区役所から建築事業者へアプローチするというような取り組みになっています。実績としては、これまで全区で通算508件働きかけを行っています。前回の審議会でも、分譲マンションを建築するときに、例えば事業者に対して町会について、説明を聞いてもらうこと絶対行かなあかんようなルールを設けていただければ助かりますというご意見いただいていた。これらの取り組みのように本市では、建築段階から事業者へアプローチする取り組みというのを進めているところですが、まだまだもう少し実績を積み上げさせていただいて、その結果を分析・検証させていただいて、より効果的な取り組みができないかというところで、検討させていただければと考えているところです。

次のページ、既存のマンション等への働きかけにつきましてです。区役所の職員が、マンションの理事会であつたりマンションの防災研修等の場へ出向きまして、講座を開いて町会加入についての啓発を行つてということもやっていますし、例えば宅建協会だつたり、不動産協会、また地元の不動産屋さんと連携をしてチラシの配架を依頼したり、管理者向けの講座を開催したりということで取り組んでいるところです。

次のページ行かせていただきまして、次の柱となります柱2つ目の町会プロモーションの徹底の取り組みです。まず、オール大阪で取り組む広報ということで、広報が大事だということなのですが、区の広報誌を使った情報発信を行っており、過去の広報誌において町会の行事であつたり活動の紹介、町会って何をしてるんだというところの紹介であつたり、QRコードを掲載してそこにアクセスすると、お問い合わせできるというようなものを掲載したりということで、過去において特色に応じてPRをして、ICTを活用した情報発信にも取り組んでいます。このホームページを始め、最近では各区もインスタグラムなどのSNSを展開していますし、ユーチューブ公式チャンネルというものも展開していますので、いろいろな媒体を活用して町会加入のPRをさせていただいています。また最近では外国籍住民も増えてきたということもありますので、多言語に対応した町会加入促進の情報発信も行っています。

次のページです。他の団体のホームページとの連携もさせていただいてまして、大阪市地域振興会という、いわゆる町会の振興会があるのですが、そのホームページであ

ったり、議題1でも紹介いたしました大阪市民活動総合ポータルサイトとの連携に取り組んでいます。町会加入促進チラシであったり、ポスターの充実ということもやらせていただいています、見ていただくターゲットやそのチラシを配架する場所ごとにデザインであったり、内容を変えてやらせていただいたり、先ほども申し上げていますが多言語版のチラシを作成するなど各区で区の特性に応じた工夫をしているところです。

次のページです。区民まつりであったり各種イベントの啓発物の配布であったり呼びかけというのをやっていたり、町会に入っていない方を対象としたアンケート調査を実施していることで、取り組ませていただいています。資料の下のところへ書いていますが児童用向け啓発冊子ということで、小学3年生を対象としまして、「町会ってなあに」というタイトルの、町会が地域でどんな活動しているかというのをわかりやすく漫画とかを使って説明した冊子を作成しているのですが、こちらを学校の方へ配布させていただきまして、授業等で活用いただいています。地域活動について考えていただく機会を作ればという取り組みもしています。

次のページです。関係機関や民間企業とも連携をしまして、地域に事業所がある企業には町会に入っていて、地域活動に参加していただくという取り組みの他に、連携協定を結んで官民連携で町会加入促進に取り組んでいただいたり、区内にある大学だったり、専門学校、学生ボランティアと町会との橋渡しに取り組んだりもしています。

最後に3つ目の柱です。次世代型町会のモデル導入と展開の取り組みについてです。行政からの依頼事項というのが町会に対してあるのですが、その総点検ということで、行政から町会に対してお願いする回覧物であったりそういうような依頼事項について、少しでも町会の方へ負担を軽減するために各区で見直しを行っています。その他に町会加入の働きかけのマニュアルであったり、町会運営に関するマニュアルを作るというような取り組みであったり、他の町会との交流の場を設定するような意見交換会のような場の設定などの取り組みも進めています。

次のページですが、情報共有ツールを活用した地域コミュニティ活性化実証事業に取り組んでいまして、こちらはモデル町会を選ばせていただいて、スマートフォン用の電子回覧版のようなもののアプリがあるのですが、そのアプリをちょっと体験で使ってもらってという事業をさせていただいています。この事業によって、町会がどんどんデジタル化を進めるきっかけとなることであったり、例えば役員さんの負担軽減に繋がればということであったり、あと、若い世代の方に町会活動に興味を持ってもらうということに繋がれば、というところでやらせていただいております。実績と書かせていただいておりますが、これまでに、15町会で実施をしています。現在も実施中です。

最後にまとめさせていただくと、各取り組みについては取り組む中で課題もいろいろ見えてきています。区ごとの地域の特性いろいろ違います。町会加入率もかなり違うのですが、その地域の特性であったり、実情も違いますし、あと各町会によっても考え方も異なってきますから、しっかりと意見を聞きながら課題を洗い出して、効率的に取り

組みを進めることが重要であるというふうを考えています。

委員の皆様におかれましては何かいいアイデア等あればお教えいただきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。報告以上です。

○金川会長

ありがとうございました。それではただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見、感想等ございましたら、よろしく願いします。

○平田委員

世の中は情報化社会であります。また、デジタル時代になっている社会の状態、私は、このような、提言をしたいと思うのです。それは、各市民が地域を自分たちで考える、そして地域の人たち自身が地域に対しての基本的な日常生活の営みを、どんなもんかということ、知恵とそれから創意工夫をして、それを本質的なものとして、考えやすいようなことが、これからの出会いと思う。ですから、自治体とか行政とか、NPOとか、ボランティアとか、福祉団体などに頼むような従来のパターンでは、駄目やと思います。今私は、各市民が地域を考え知恵を出し合い、そして、創意工夫などを考えて、自分たちの今住んでいる、生活の営みを基本に考える、そのときに、どんな、我々の大阪市内の起源があるかと、それをまた、どのように理解するかを、本質的に考えていくことが大事だと思うのです。

○金川会長

ありがとうございます。理念的な問題に加えて、地域の中にどういう資源があるのかということ、市民が知ることができる資源マップみたいな話も、大事だっという話が出されましたけど、この辺については何か町会か地活協レベルでそういう取り組みというのは？

○清課長

地域の資源マップを作っているわけではないのですが、各区で、実情に応じまして、中間支援組織であるまちづくりセンターとも町会と行政と繋いで、支援をさせていただいていまして、地域でつながれるもの他のノウハウであったり、資源を持つてる企業であったり、そういう専門家、NPOの方々であったりというところが交流であったり、繋がりというのは区役所も当然交流の場を作っていますし、まちづくりセンターでもそういう支援をしている、各区の中でやっているのかなと思っております。

○金川会長

ありがとうございます。他の方、いかがでしょうか。

○薮田委員

まずたくさん、頑張ってされているなという感想です。ただ、これ集合住宅に重きを置かれてて、集合住宅への対策っていうのは非常に頑張ってされているけれども、それ以外のところ、どうやって取り組まれているのかなっていう疑問はちょっとありました。資料的には町会のこれ全国的な問題で、私の個人の仕事のところにもたくさん悩みが来

るわけです。どこもお話してるのが、ここへ書いてなかったのですが、担い手。皆さん、昔は言いますよね、なんか若い人にやって欲しいって、全然今回書いてないから、もう大阪市はもうやめたのかとちょっと思ったのですが、そもそもその自分の家に立ち返ったときに、1回夜に仕事から帰って、2時間も3時間も話し合い出れるのか。土日を潰してイベント参加できるのか。ということから、立ち返って考えないと、この問題って私は難しいと思っています。皆さんね、じゃあ私だったらどうするんだったらオンライン会議ですよ。当然、そればかりじゃなくて、たまにはもちろん集まったりするんだけど、やっぱり今の働いてる30代40代50代の人やってることをやらないと、町会の会議ってできないんじゃないかなというのは私の持論です。

あとは、私も非常に自己反省もしてますけど、町会入ったらどんなことがいいことがあるのという全部チラシも拝見すると、お祭りに出れるよとか、仲良くなれるよとか、そういうこといっぱい書いてあるけれども、じゃあ今の人、そういうことしたいのかということもちゃんと考えないと、どういうことを望んでいるのか、20代30代が何を求めているのか、ということを考えて、町会の加入に結びつけていただければ、もうちょっと数字は伸びるのではないかなと思っています。以上です。

○金川会長

ありがとうございました。多分次の議題とも関わってくる話だと思いますが、事務局の説明で前提条件があって、戸建てのことはまだ無視してるわけでは多分ないと思います。そのあたりちょっと補足いただくということと、時間制約っていうか時間、昼間で会議とか出れないっていう、ご提言が出たんですがその辺について。

○清課長

委員ご指摘の通り、いろいろな課題があるのですが、マンションばかりじゃないのというお話ですが、やはり地域の中でいろんなお話を聞く中で、大きいマンションができるとなかなかそこが町会に繋がらず、その周りのもともと町会が形成されている皆さんとちょっと隔たりが生まれるというような場面が多いので、柱の1つにこの戦略の中では掲げさせていただいてまして、マンションにも注力をしながら当然ですが、町会加入・地域活動の中心を担ってこられております町会の皆さんが、町会加入が増えると担い手も増えていくというところで、町会加入の促進というのに取り組んでいまして、当然マンションだけではなくて、例えば戸建てがドーンと開発されて増えるというところにも、どんどんそのPRをして町会って何をしているかというのを理解していただいて、参加していただけたらなというところで、この町会加入促進をやらせていただいていまして、先ほど藪田委員からのご指摘もありましたが、そもそもその地域の会合とか、例えば、朝の子供の見守り行けるのという話があるのですが、そういう課題もよく最近聞いていまして、オンライン会議というご提案ありましたが、そういうデジタル化のきっかけとかにできればというところで、先ほどスマホのアプリを紹介させていただきましたが、このページのスマホの実際の画面、出させていただいておりますが、役員

同士の意見交換の場であったり、出欠報告簡単にできたりというような、あと回覧板が回せたりというようなところの機能がついていまして、まずこういうところから触っていただいて、ゆくゆくは、そのオンライン会議とかに進んでいただければ、働いている世代の皆さんでも、地域活動に参加できていけるようなことにならないかなというきっかけづくりということでやらせていただいています。

今の若い皆さんとかマンションのお住まいの皆さんであったりということで、町会に入るメリットって何ですというところがよく言われるんですが、今、町会についてもこれまで全然考えてこなかったという方に対しての情報収集、アンケート調査であったりというのも、実施しようと考えていますので、そういうところを踏まえながら、今後取り組ませていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○金川会長

ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。

はい。青山委員お願いします。

○青山委員

この間にいろんな働きかけをされて、町会・自治会の意義、これ必要なやなみたいなどころはいろんな方に伝わっていると思うのですが、入らない一番の理由って役をやりたくないからなんだと思います。結局、役員に当たるのが負担であるし、そもそもマンションとかでも自治会すら作らないでおこうという方向性になるところもある。その中で、本当にどこに行っても、全国の自治会に限らず、ボランティアグループでも、人がいないとか、新しい人が入ってこないとかっていうふうにおっしゃっているのですが、その多くは役員のタスクというか何をやっておられるのかというのが、全然明確でないというか見えないというところがあると思います。見えないとそれはやっぱり「役に当たると大変やろうな」っていうイメージだけが先行してしまう。本当に大変なお仕事をしていただいていると思うのですが、例えば会長とか、長くやっておられる方に作業が集中していたりするのを端から見ていても、ものすごく大変そうやから絶対に役をやりたくないし入らないということになってるのもおそらくあると思います。だから、どんなに広報して、いいチラシを作って、こんないい活動するから入ってくださいよということをやったとしても、結局、そこでやっている人たちが何をやらないとあかんのかとか、もし自分がそこを担うとなったらどういうことをしないとイケないかということが具体的でないと、本当にボランティアグループでもそうなんですけど、何となく「イベントのお手伝い」とか「運営スタッフ」とかで募集しても人って集まらなくて、具体的に、例えば本当にエクセルで何か表作るとか、タスクがすごく細かく設定されていたり見える化していると、これやったら私できますとか、これだけやったらできますとか、そういう人たちも現れるのかなというのは、いろんなNPOの方たちとか地域の方も含めてお話をしています。そこをしっかりと町会・自治会の皆さんと一緒に、今はアプリを導入したり使える技術を使って、負担を軽減していくとか、そういうことすごい

大切だと思うのですが、まずはやっぱり効率化とか負担軽減を図ることと同時にそのタスクをちゃんと明確にして、ここだけでもできませんかみたいなそういうことも、ボランティアマネジメント的な視点からは必要じゃないかなっていうのは非常に思っているところです。以上です。

○金川会長

はい、ありがとうございます。

町会問題というのは、今、青山委員がおっしゃった通り全国的に見ても、めちゃくちゃ会費が高くなければ、入ること自体はやぶさかじゃないという人が多いと思います。問題は役員が回ってくる点、そして、それは避けたいから入らないというパターンってすごく多いと思います。今、ご提言があったとように、どれぐらいのタスクあるのか、そこら辺はどのように示されてるかとか、役員の負担ってどんなもんなんだろうということとかが課題と思われれます。それで加入率が下がってくると、また一部の人にどんどん負担がかかってくるという悪循環に陥るのですが、その辺りについてさらに事態が悪化すると、もう一步進めて行政からの委託事務などの軽減とか負担そのものを低減していくっていう施策も必要になってくると思うのですが、その点どうですか。

○清課長

はい、ありがとうございます。

これまで町会は、何をやっているこんなイベントをやっている、地域でこんな防災でこういう役割をしているであったりというPRを頑張ってきたところなのですが、今先生からのご助言いただきました役員が何をやっていて役が回ってくるのが怖いっていう中で、役員のタスクをずらっと並べて細かく見せて、例えばこの部分だけ得意な人募集みたいなそのやり方というのが、今まで私ども思いつかなかったものですから、今後区役所にも共有をして展開していければと思っております。ありがとうございます。

あと、町会への負担軽減ということで先ほど最後の方に触れさせていただきましたが、12 ページのところです。今のところは、回覧物をホームページに載せるのでそっち見てくださいね、もう紙はまわしませんであったり、そもそも、本当にいるのかという精査を役所段階でして、回覧をまわす回数を減らすというようなところで、回覧回すのは班長さんであったりという、その一部の役員さんがまた、回覧板挟んでまわしてというような管理をしているので、その負担軽減、今のところ小さいところですがそこから着手させていただいてまして、まだ行政から町会の皆様地域の皆様には、何々委員になってくださいだったり、例えば、今やっています選挙であったら投票立会人やってくださいというようなお願いをしたりという場面もありますので、そういう人をお願いする場面は特に負担に感じられるでしょうから、そういうところにも何か減らせるものがないかというようなチェックであったり、そういうようなことを今のところ考えていますけど、何かいいアイデアがあったら教えていただけたらと思います。

○金川会長

ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

奥河委員お願いします。

○奥河委員

奥河です。先ほどご説明ありがとうございました。

資料2-1で、多様な参加や関わりという方向性を謳ってるにもかかわらず、具体の施策は、「入口は町会です」という、非常に固定化したところだけを、行政が支援していることに違和感があります。これまでは町会が入口になり、地域の中心であったと思いますし、今も頑張られてる町会の方がいっぱいいて、その方への敬意を当然感じています。一方で、時代が変化し、人々が多様化する中で、せっかく市民・区民になってくれた人に、町会という1つの組織に入るか入らないか踏み絵を迫り、加入のメリットデメリットを示し、入った人しかメリットを享受できない状況を強いることを、行政がしているのだろうか、気になったところです。

10年ほど前から地活協の取り組みの中で、町会に限らず企業や学校も含めて、多様な団体や個人と関わりながら、従来型の組織に依存しなくても地域に居場所があることや、地域の一員として助け合いながらネットワーキングしながらやっていく方向性が示されているにもかかわらず、今この1つの組織運営を求めているのか、そもそもの目的に対するアプローチとして気になったところです。

町会を担われている方に課題を聞くと、「加入率が低いこと」と言われた経緯から「加入促進をやりましょう」となったと想像します。

私も、孤独・孤立にならないために近所の繋がりが非常に大事だと思っている一方で、その解決策が町会加入の1択ではない時代になり、もうちょっと幅広い解決策を示す支援があったほうがいいと思いました。

実際、声かけをきっかけに楽しそうなイベントに参加して、だんだん近所という関係性が増えた結果として、「町会に入ろうか」となるものだと思います。その意味では、目指すものではなく結果であって、もっと関係性づくりのプロセスを丁寧に行うとか、参加しやすい入口を多様につくることを支援した方が、良いのではないかと思います。

この目標を掲げた以上、進めるしかない職員としての苦しさも理解できる一方で、年度単位なり、見直しのタイミングで、せっかく資料2-1で掲げたビジョンに向けたアプローチとして、多様な入口づくりを行政が応援していただけるといいのかなと思ったところです。以上です。

○金川会長

はい。ありがとうございます。貴重なご意見かと思えます。

これ町会加入促進アクションプランというのを作っているわけですから、それに従ってこうやってるとこういうことになるわけですが、全国を見ますと、町会の加入率が30%とかになってきてるところもありますね。そうなってくると、町会がもう唯一の地域の代表組織といえるのかというような問題も出てくるので、多分、次の段階ではその

辺りも含めて、次世代型町内会という、次世代型コミュニティモデルみたいな動きを、考えていかなければいけない時期に来てるのかもしれないなというふうに感じました。

あと町会加入率っていうのは目的ではない、これ前回も、ご意見いただいたところですけれども、その辺りも含めて多様な視点から考えていく時期にきてるかもしれないというお考えですね。

他に意見ございますでしょうか。

○平田委員

私も、阿倍野区で自治会の副会長とか総務部長など、歴任してるんです。それで、確かに回覧板まわしてことを済ますということが多かったのですが、実際に行動をやっているのです。その行動は何かと言ったら、例えば不幸があったら葬式の段取り一切をやったり、そういう委員長代行してやったりね。ある時は、私、寺田町駅の裏あたりで住んでましたけど、例えば、自転車がいっぱい置いてあるやつを整理整頓するような、朝と夕方にやっていたり、町会のメンバーの中で、そういう社会的な貢献の一環を経験してきているのです。

それで、間においては、町会でいろんな出来事を実施しているのです。盆踊りをやったり、夏休みやったらソフトボール大会をやったり、近くの山々のハイキングコースの歩こう会を作ったり。そういうふうなことを、自治会の副会長をやっているときに、その地域の役に立つようなことを、役員の間が順番でやっています。ある時には、そういうことをやっていることによって、地域の人が駐車場を提供してくれたり、その跡地を、我々、町会の役員が公園にして、盆踊り大会などをするときはそので、子供の遊び場などを作ったりして、そういうことをやっていたのです。

それも町会の中でそういうことを実際に決めてやっているわけなので、そういうことをやることによって、地域の1つの貢献というか、それは町会の組織があったことでできたものなのです。経験者から言ったら、町会に入る入らないからの問題じゃないんです。時の市民局、あるいは、市長が作ったような、そういう組織というか、団体を作ったことに意義があったと思うんです。

○金川会長

はい、ありがとうございます。

そうですね。50年ぐらい前までは、私も記憶にありますけれども、葬式は地域の人たちが執り行うとかそういう風習が残っていたということは、町会というか自治会に入らないとそういうことできないということになるわけですけど。ところが、結局そういうものを全部代行する民間業者が出てきているわけですから、別に地域の人にもお願いしなくても、お金さえ払えば全部やってくれるという、それも町会に若い人は何で入るメリットがあるのかということになってしまうのもこの原因の1つかと思えますけれども。

一方で平田委員のおっしゃるように、地域の繋がりがってじゃあ全然なくていいのというと、そんなことやっぱりないわけですよ。そういう中で、苦慮しながらいろいろと、

将来のコミュニティのあり方を考えておられるということで、ありがとうございます。過去の経緯とかを、また折に触れてご紹介いただければありがたいと思います。

はい。他にございますでしょうか。

○藪田委員

ごめんなさい質問ですけど、地活協を増やすというか、そっちもやってるんですね。並行して、これはここだけじゃなくて、そっちもやってる。

○金川会長

地活協と町会多分その範囲っていうかエリアが違うから。

○藪田委員

町会のことだけやってるわけじゃないですよ大阪市はね。

○小林室長

ちょっとだけいいですか。

ご承知のうえでご発言いただいていると思うのですが、地域活動協議会はいろんな協議会であったり団体さんで1つになって、大体小学校下単位の地域のいろんな課題を皆で解決していこうと、大阪市の各区から、活動補助金っていうのを渡させていただいて、それをお使いいただいているわけですが、他に、地活協の中で中心になって活動いただいている構成メンバーの中で言うと、やっぱり地域振興会、連合町会とかが中心になっているところが大きいので、ここがやっぱり体力が弱くなってくると、この1つの地活協の活動の力が落ちてくるというふうなのがあるのも事実だと思っております。でも、そこに特化しているわけではないです。民生委員であったり保護司であったりPTAであったり、PTAとか子ども会とか青少年指導員や青少年福祉委員の皆様方は、若くしていろんな発想を持っている方がいらっしゃいますので、そういう方々の意見をその地域活動協議会の中でみんなが出し合って、それこそ得意な分野について「ここ俺がやるで」とかというふうなところを皆で引き出しやっていただけるというのはいいかな、と思います。そこはまた別で、地活協も、町会も大事な組織だと思っております。また別のところでも、議員先生方や、地域の皆様方と会話させていただいておりますと、だんだん地域活動・学校、衰退していくということについては皆さんすごく危惧されていらっしゃいます。色んなところに結構力入れていかないとあかんのではないかと、でもそれは役所の主導じゃないよねと。やっぱり地域の皆様方が、自分たちの自治組織ですので、そこをどんどん活性化していこうというふうなことにおいては、自分たちの頑張りも必要よねというふうなこととかは、皆さんおっしゃいますし、町会の皆様方もおっしゃっています。

私たちは、そこをどうやったら行政の立場で支援できるかというところは、ぶれたらいかんとは思っています。ちょっと今日のこの場では、町会加入促進にかかるということでここに特化してご説明をさせていただいているのですが、今もおっしゃってくださったように、もうご理解いただいているうえでのご意見だったと思うのですが、地活協の方の活性化といいますか、そちらの取り組みがどんどん盛り上がっていくというふうな

ことも、我々は、もちろんそこも大事に思っています。

○金川会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

中越委員。

○中越委員

私は、天王寺区の五条地域活動協議会の会長と、その組織の中にある1町会真法院町中振興町会の会長をしておりますので、今までもいろんな意見の中で、現状について簡単に報告をさせていただきます。

まず、地域の活動をしようとする、要は一人一人のアイデンティティはどこにあるのかというと、何々町の人とか、どこそこの町会の人とか、どここのマンションの人とか、そういうことで、その人の1つのアイデンティティというのが確立されていると思います。それをまとめた単位の町会というのが、これも、地域にすでにずっと生まれたときからあるわけで、その中にいてるという自分もう確立されてるんですね。

五条地域活動協議会という地域活動協議会というのは、後でボンッと、10年ほど前に、これでやれというような形になったときに、ものすごい反発が連合町会からはあって、何が不足やねんというようなところがあったんですが、10年ぐらい経ってやっばりよかったと私は思っています。いろんな、先ほどおっしゃったような民生委員協議会とか、社会福祉協議会とか、そういった組織との交流ができてくるし、連合町会はどうしても連合町会だけで、自分らで物事を全部解決しようというふうな形になりかけるんですが、それはそうではなくて、予算立てから事業計画から、そういったことを地域の中で何を一番重要視していくかという基本的なことの考え方を、いろんな代表者と話し合う機会ができるので、結果的には今の地域活動協議会というやり方がいいのかなというふうに思っています。

ただその、地域活動協議会の中では、いろんな予算とか決算とかそういう難しい事務的な処理があって、そここのところがかなり拒否する部分があったのですが、それはここにありますようにまちづくりセンターというところが結構密着して、地域の中に溶け込んでフォローされているので、そここのところはそれなりに動けるようになってきました。で、青山委員がおっしゃったように町会の組織っていうのはやっぱりしんどいものがあると思います。できるだけその町会主体の事業を、地域活動協議会的な組織でやっていこうというような形に持っていけば、町会そのものの負担は減るのではないかなというふうに思っています。

若い人たちが中心になってやって欲しいというところはもちろんあるんですが、どうしても時間的な制約があって、男性の場合は特にもう、平日、休日も含めて、会議に出てくるというのはなかなか難しいところがあって、女性中心と、高齢者、60歳というか退職されたいろんなフリーの時間をしっかり持つておられる方が町会の役員になっておられる。その中から、地域活動協議会のトップというか部門のトップというのにもな

ってくるのですが、風通しを良くするのは、うまく集めて会話をする機会を作る、そんな中でこの情報共有ツール。これはまず町会に落としたいんです。回覧板とか回してもそのときに判つて回るだけで、基本的には情報共有になっていない。例えば何か事業をやるよと言って何月何日やりますからと宣伝しているのにすぐ忘れてしまう。そういうようなことがあってこういう部分を使いたいのですが、この頃やっと高齢者も結構スマホを持つようになって、ICTが使えるような環境になりつつあるんだという、ここで展開したいなというふうには思っていますので、是非とも支援をして欲しいのです。やりたいけれども、自分ところの町会にカスタマイズするようなやり方なんて全然わからないので、結果的にはそのでき上がってるものを覗くだけっていう形になったんでは普及しないと。それは自分らの町会にはこんなに面白いアプリというか、そのアプリの中のこんな機能があるんだよというようなことがあれば、これ面白いねというふうになって繋がって、広がっていくのかなというふうに思っています。以上です。

○金川会長

貴重なご意見ありがとうございました。ちょっと時間も関係もありますので、申し訳ございませんが、いろいろな、今後の取り組みに生かしていただきたいと思えます。

最後の議題の3ですね、町会加入促進に係るその他の取り組みについて、に入りたいと思えます。事務局から資料について説明をお願いいたします。

○清課長

引き続き、清でございます。よろしく願いいたします。いろんなご意見ありがとうございます。

またちょっと町会加入の話で、非常に恐縮なんですけど、もう少しおつき合いいただきたいと思えます。町会加入促進に係るその他の取り組みについてということで、先ほどの議題で、各区で取り組んでいる町会加入促進の取り組み状況についてご報告を申し上げたところなのですが、これらの他に本日3点ほどご相談をさせていただきたい点がありますということで、皆様の経験談であったり、アイデア等あればお聞きしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

資料4です。まず1点目としまして、町会加入に向けたインセンティブづくりということで、地域活動の恩恵というのが町会加入をしていなくても享受できるというものが多いいということで、町会加入の必要性の説明というのが地域ではなかなか難しいんだと、なかなか理解を得られないというようにいろいろお話ありますが、そういう課題について、こちらについて昨年大阪市会でも、これまで加入してこなかった方のニーズ調査であったり、例えば町会に入ったらインセンティブになるような制度設計についてということで、議員からご提案をいただいたところです。

その提案の中でですが、資料で書かせていただいていますけど、宇都宮市で取り組んでいる「宮パス」という、町会加入者証みたいなものなのですが、これを持っていればいろんな優遇が受けられますというような他都市事例と、こういうような取り組みをされ

ていますという紹介がありました。本市としても、こういう取り組みについては他都市事例をいろいろ調べて、研究を進めようと思っているところなんです、このように地域活動に参加するということでメリットを感じられるような何か仕組みについて、皆様何かご意見いただければと考えています。何かこのような例があるとかそういうのを教えていただけたらなと思っています。ただ、一方で昨年この審議会議事録を読ませていただいたのですが、地域活動の担い手がメリットを提供する側であって、加入者、その役員じゃない人が、メリットを受ける側みたいな関係性が生まれるというのは、これ問題じゃないのというようなご意見もいただいているところですので、その点につきましても、そういうことも踏まえてご意見いただければと思っています。

次2点目です。働く人が地域活動に参加しやすくなるような社会環境づくりなのですが、先ほどの議題2で地域の企業の皆さんに町会に入っていて、地域活動にどんどん参加していただくというような取り組みについて、各区で取り組んでいますというご報告をさせていただいていますが、そのような取り組みの他に、次に働く人というのにターゲットをあて、例えばその企業の従業員が、地域かつ地元の地域活動するときには休暇制度であったり時差で勤務ができたりなどの参加しやすい制度であったり、組織風土というのを持った企業の広がりというのに何か取り組めないかと思っています。先ほどの件と同様に、地域貢献に理解のある企業に対する認定の制度であったり、登録するような制度であったりというのが、広島とか福岡で他都市事例がありまして、こちらについてはまた調べさせていただきたいと思っているのですが、他に、企業を巻き込んで、地域活動に参加しやすい職場環境づくりになるような何かアイデアあれば、ご共有いただければなと思っています。よろしくをお願いします。

あと、次最後です。町会加入促進について、評価すべき視点ということで、議題2でもちょっと申し上げています、これはどうなんかという議論もありますが、令和8年度末まで全区で加入率上げましょうという目標というのも立っており、目標に向かって取り組んでいるところなのですが、これについても、先ほどもありましたし、昨年の審議会でも加入率を単に求めるだけというのは解決にならないじゃないのというようなご意見いただいています、町会の加入率という指標以外に地域コミュニティの維持であったり、地域の活性化という観点から、例えばこのような視点、このような指標で、地域盛り上がるよね、この地域は地域コミュニティ、もうそれ危うくなってるんじゃないのというような、そのような指標や見方・視点があれば、このようなものが評価できるんじゃないのというような点があれば何か教えていただければと思っています。

以上3点について、皆様方の豊富なご意見、ご経験あると思いますので、アイデアなど幅広くいただければと存じますのでどうぞよろしくお願いします。

○金川会長

資料4の町会加入促進に関わる取り組みということで、インセンティブづくりであったり、そういったことを、他地域でやってる事例もありますということを紹介いただき

ましたけれども、この点に関して、委員の皆様の方から何かアイデアとか、こういうふうになればいいんじゃないかというようなご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

○平田委員

今おっしゃった内容のことなんですけど、人生100年時代ですかね、将来、働ける雇用創出を、自治体と企業体で取り組んで欲しいのです。それは、若者も高齢者男女問わず、いつでもどこでも、職せる就労場を作ってもらえるような環境にして欲しいわけです。そのためには、今地域の経済が循環するような、その繋がりが連携・協働を深めて、今のデジタル化時代或いは情報化時代に対して、住民の距離が近くなっているのですかね。周囲の関係の人間の友達や仲間、先ほどおっしゃった近所の人たちと、博愛の精神を伴って共感し合えるような地域社会を作るためには、雇用の創出が肝要かと思うのですが、これをちゃんとした経済の循環を促しながら構築していくためには、人、物、お金、情報、施設、そして、漸進的な企画等に基づいて、これを運営・運用していく取り組みをお願いしたいと思います。

○金川会長

はい。ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございました。

他に、はい。

○野村委員

ご説明ありがとうございます。その評価に関して言いますと、町会に加入するということは、必然的に地域を意識しますから、町会に加入していない人には、特に活動に参加していないとしても、町会に加入することで、地域に対する意識が動くという点はおそらく出てくる、評価としては出てくるだろう、というふうに考えています。

ただ、そうすると、加入してもらおうということが必要になってくるのですが、メリットもですが、デメリットを減らすほうが重要なかなというふうに考えていまして、そう思いますと先ほど中越委員おっしゃっていたのですが、やっぱりできる人ができるときにできることをしたらいいと思うのです。

担い手不足ということが言われているのですが、時間があってできる人はご高齢の方が多いわけで、高齢者の方が担い手であってもいいと思うのです。ただ、次世代を考えたときには町会に加入しておいてもらわないと、若い人にも次にできるときに担ってもらえないので、やっぱり加入していただくということは、必要だろうというふうに思います。そうすると、町会に入ると何かやらされるということではなくて、例えばもう会費だけでOKですよというコースを作ってみたり、会議がOKですか、あとは行事不参加でもいいですよって、負担がないようなプロモーションが必要だと思うので、その辺りでちょっと勧誘の方法変えるということが1つなのかなというところと、あと、町会のご近所同士が繋がるんですよとか顔見知りですよとか、助けを心でつなぐっていう言葉が、おそらく、今学生見ててもそうですし、若い人には刺さらないと思うのです。

なぜならその必要性をまだ感じてないからですよ。おそらくこういった必要性を感じるのは、もうちょっと上の年代だと思うのです。

で、どういう言葉が地域の人にとって共感を得るのかというのは、実際リアルの場面での地域づくりをさせていただいていると。やっぱり繋がりとかはなかなか伝わりづらくて、伝わるのって防災なんです。特に南海トラフは言われてますから、災害とか防災っていうのは、20代から90代まで皆さんに共通認識として持っていていただきやすい言葉ですので、もう町内会というのは、非常時の保険なんだという言い方にしてもいいんじゃないかなと思っているのです。普段からどうこうではなくて、災害が発生したりとか、世帯では抱えきれないような大変なことが起こったときに、そのときのための保険なんですよ、だから月300円要るんですよみたいな、このような方法でももういいのかなと思っています。その方がおそらく、間口を広げるという意味では、効果はあるのかなというふうに思っています。ただ、おそらくその300円から500円ぐらい払って町会に加入したら、自分は町会に加入してるんだという意識は必ず芽生えますから、何か必要性を感じたときには活動に参加したりとか、興味を持たなかったときには参加しなくてOKですよという条件で入ってるのだけれども、多分興味があることには参加したりというところに繋がると思いますし、そのためには、加入率上げていかないと、将来的な継続性持続性っていうのは担保できないのかなというふうには思っています。以上です。

○金川会長

はい。ありがとうございます。

他に発言されてない方。はい。お願いします。

○木下委員

私の社会福祉協議会に関しましては、大阪市内24区にありますが、基本的に、町会ベースでされてる様々な地域福祉活動を支援させていただいてるのが1つ大きな役割としてあります。

ゆえに、個人的にいろいろ課題だなと思っているようなことは、発言しにくい部分もあるのは事実なのですが、ただ地域の福祉活動を支えられているということもありますので、できましたら、そういう部分、横断的に福祉局の取り組みも影響してくるものもあるかと思しますので、その辺横断的に考えていくことが必要になるのかなというところと、私も地域活動を担当していたことがあります、新たに町会加入するのに、一先ず2万円から3万円払ってくださいと言われてたことがあったみたいな、困窮世帯をサポートしていたことがあったり、あと、地域活動に参加したいけども、町会に加入していないから、参加させませんと言われてました、みたいな事例があったりします。何かこの繋がりをつくるためと、真逆な対応をされてしまっているということもあるので、その辺は改善できる方がいいのかなと思います。

こちらの案件で言いますと、例えばインセンティブ、このポイントカード的なもの、世の中にごまんとこういったポイントカードの仕組みありますし、クレジットカードと

かでも同様の特典が受けられたりするるので、よっぽどの特典がないと、それをもって町会に入ろうっていうのはないのかもしれないというのがありましたり、あと、企業とかの地域貢献・社会貢献の取り組みというのも多様で、私どももいろいろ企業からしていただくこともありますし、例えば防災の分野とかでも防災パートナー制度とかあって、こういう認定制度とか、パートナー制度というのも何か無数にあるなという中で、どれぐらいその企業とかが響くのかなというのがあったりします。

どちらにしましても劇的にその町会加入者が増えないかもしれない状況の中で、地域の中にある、こういった企業とか、NPO、ボランティア活動をされてる方もたくさんいらっしゃるんで、そういった方との取り組み連携ができるような仕組みづくりというのが大事になってくるのかなと思いました。以上です。

○金川会長

はい。ありがとうございました。

栗本委員。

○栗本委員

ありがとうございました。ちょっと雑談的な話をさせてください。

私が今年担当している授業で、投票以外で自治体に参加する方法をいくつか紹介しているのですが、最終回に「あなたはどれであったら参加したいですか」というふうに聞いてみました。地縁型組織とNPOについては、自分の地元について調べてもらっているので彼ら彼女らの頭には入ってる。そして最終回の授業で、直接請求と気候市民会議のようなくじ引きでミニパブリックスを形成するやり方、さらに若者議会とを紹介しました。これが学生たちの選択肢になります。実は一番多かったのはミニパブリックスなんです。くじ引きで当たって何か話してみたいと、必要な知識はそのアドバイザーが適宜教えてくれるというのがいいと。何でそう思うのかも書いてもらったのですが、よくあった回答としては、一つにはちょっと背中を押して欲しいというのがあります。それからもう一つは、その結果がわかりやすいということです。提言ができますとか、何々が変わりましたみたいなことです。これは若い学生レベルの話なので、さっき野村先生おっしゃってた話とは少し年代が違いますが、加入促進の話とは別にどういうふうに参加してみたいと思えるデザインをするのかというのがおそらく問われるということだと思います。

そして、そのことと関連させて考えると、結局デザインをする人に負担がかかることを、ある意味割り切ってしまうといけない、そのうえでどうするのかということになるわけです。今日このテーブルで言うところの役員レベルの人たちの負担みたいなものは軽いほうがいいのだけれど、参加しやすいデザインに力点を置くのであれば、ある意味、ボランティアの役員ではなくて、事務局的に格上げするという考え方もあるのかもしれないと思います。以上です。

○金川会長

はい。ありがとうございました。

○橋詰委員

はい。よろしく申し上げます。

すいません3ページの働く人が地域活動に参加しやすくなるような社会環境づくりなのですが、SDGsマークみたいなものを、うちは中小企業のお客が多いので、そういうものを発行できたら中小企業のところにわかりやすく貼れるし、従業員も簡単に参加しやすくなれば役員とかにもなってくださることが増えたり、法人さんとかも地域の活動に参加しやすくなるなど思ったんですが、従業員がみんな市民のかなというのと、東大阪の人はどうするんだとかいうのを考えたら、私も答えがなくなりだったんですが、そういう仕組みづくりも1つあれば、すごく皆さん参加しやすくなるかと思えます。以上です。

○金川会長

すいません時間が押してしまいまして、最後の議題はその他になっているんですけども。特に何か。

○平田委員

実はね、私福祉事業に寄与したということで、この度、毎日新聞社から感謝状をいただいているんです。社会は今世知辛い世の中で、いろいろと困窮してる人たちに対して、私は、過去コロナ禍の時代から、寄付金と義援金を送り通して、以前ちょっとお話ししましたけれども、そういう困窮してる人たちに対しての団体やそういう組織に、現在も義援金・寄付金を毎日新聞社を通じて現在も継続中です。

先だって、毎日新聞社から、私が社会福祉事業に貢献したということで、感謝状を送るといただきました。これは、私の住んでいる地域の会長さんが、わざわざうちを訪問して、平田さんこの世知辛い世の中で世のために人のために、多大の寄付金と義援金を今現在お送りしていただいているので、今後頑張って継続して、今これも継続中です。それから、皆さんもご存じでこの世知辛い世の中で、困窮してる、物価高どうのこうのというそんな世の中で、難儀して生活してある人のために、私は、寄付金と義援金を今現在もお送りしております。そのことを、前回は私はこの活動と行動してますということを話してるんですけど、その証拠として、毎日新聞社から感謝状をいただきました。

○金川会長

ありがとうございました。

予定していました議事は以上です。ちょっと時間押してしまって申し訳ございません。それでは事務局に進行をお返しします。

○事務局（川井課長代理）

金川会長はじめ、委員の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中長時間にわたり、ご意見をいただきまして、ありがとうございます。

ちょうだいいたしました今日のご意見を参考にさせていただきまして、市民活動の推

進に取り組んで参りたいと思います。

それでは、これをもちまして、第 41 回大阪市市民活動推進審議会を終了させていただきます。

本日はどうも、ありがとうございました。